

お知らせ

無線LAN 利用申請について

BYODで放送大学の無線LANを使用する場合は、**オンライン申請**が**必要**です。

★無線LAN利用申請は以下の手順で行ってください。

1. 情報セキュリティ研修を受講する。
システムwakabaホーム画面右側の「学内リンク」の下にある「放送大学自己学習サイト」へ
→「情報セキュリティ研修（学生用）」→「メンバーになる」
→「2021年度 情報セキュリティ研修」→「開始」
→動画（47分2秒）を見る→左側の「次の教材へ」
→「情報セキュリティ小テスト」→「開始」→100点（合格です）が出るまでやります→上か下側の「次の教材に進む」
→「情報セキュリティ修了証発行（ダウンロード）」の表示が出るので「開始」を押すと修了証が表示されます
→必要に応じて「ダウンロード」してください
2. 修了後、
システムwakaba → キャンパスライフ → 各種届出・申請様式
→「無線LAN申請（オンライン）」についてから**オンライン申請**を行う
3. 無線LAN利用許可書（**即時発行**）が発行されます



申請方法詳細も
こちらにあります

注 意

【アカウントは学籍期間が利用期間】

卒業や在籍期間満了で学籍がなくなった場合、そのアカウントは学籍のある学期末で**削除**となります。

期間をあけて再入学した場合、利用については再度申請していただく必要がありますので、ご注意ください。

・卒業後引き続き入学をされた方（学籍が続く方）
・在籍期間満了後、継続入学された方



アカウントを継続利用できるようになりました

使用できる場所は、全国の学習センターおよびサテライトスペース内です。

※**静岡市教室・掛川教室内ではこの無線LANは利用できません**



放送大学

静岡学習センター